

WEEKLY REPORT



2017-2018年度
国際ロータリー会長
イアン・H・S・ライズリー

ロータリー:
変化をもたらす

承認/1965年6月25日
例会日/毎週木曜日12時30分
例会場/江南商工会館1F大ホール
江南市古知野町小金112
TEL 0587-54-8132

事務局/江南商工会館別館1F
〒483-8205 愛知県江南市古知野町小金112
TEL 0587-55-8554 FAX 0587-59-7720
U R L <http://kounan-rc.com/>
e-mail kounanrc@beach.ocn.ne.jp



会長/川崎良一 幹事/猪子明 会報・広報委員長/近藤道磨

2018年(平成30年)4月12日(木)晴れ 第2604回(当年度第36回)例会

点鐘
司会

ロータリーソング
四つのテスト唱和

会長 川崎 良一君
SAA 中村 耕司君
「それでこそロータリー」

— 言行はこれに照らしてから —

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

会長挨拶

会長 川崎 良一君

大阪市の元社員が数年間、インターネットで28億円あまりの馬券を購入し、払戻金3億円を得たのに確定申告しなかったとして、大阪国税局が税務調査をしました。その結果6億円の所得税が課され、検察は払戻金を申告せず脱税したとして起訴、大阪地裁は所得税法違反を認めて、懲役2月・執行猶予2年を言い渡しました。しかし、脱税額については「利益は外れたレースも含めて継続的に馬券を購入してきた結果によるもので、当たった馬券の購入代だけでなく、外れ馬券の代金も必要経費になる」という元社員側の主張を認め、税額を約5000万円に減額したのです。

国税庁の通達では、競馬の払戻金は原則「一時所得」にあたり、「利益から50万円を控除した額の1/2」が所得とされます。つまり「払戻金－馬券購入代金」が50万円までならば、課税されません。そもそも、競馬場や場外馬券売り場で馬券を買って、支払機で払戻金を受け取れば、誰がいくら買って、いくら払い戻したかなどはわからないはずですが、国税当局はどうやって把握しているのでしょうか。払戻金が1億円超にもなると、宝くじが当たった人のように、本人が黙っていてもどこからともなく噂になったり、家に突然、高級外車が置かれていたり、羽振りがよくなることもあるかもしれません。また、馬券を払い戻す窓口の裏には税務署員が待機しているといった話がまことしやかに囁かれてもいます。

このほど国税庁は、昨年12月の最高裁の判決を受けて馬券払戻金の課税の取り扱いを変更すると発表しました。

「自動的に馬券を購入するソフトウェアを使用して得た当たり馬券の払戻金は、その者の馬券購入行為の態様や規模等によっては雑所得に該当する場合があります、その場合には外れ馬券代金も所得金額の計算上控除すべき旨を判示されたこと、更には、ソフトウェアを使用せず自ら情報分析して評価購入していても一定の場合は雑所得となる」旨の通達改正に至ったのです。

今後も、仮想通貨始め IT 分野の発展に伴い、思いもかけない様々な法律の改訂が必要になると考えられ、そのスピードもますます速くなるのではないのでしょうか。

幹事報告

幹事 猪子 明君

出席報告

岩田 進市君

会員数	出席者数	欠席者数	出席率
44名	33名	11名	91.67%
前々回 欠席者6名(3月29日)			
補正出席率 83.79%			

ニコボックス

岩田 進市君

○本日の卓話、クラブフォーラム R 情報委員会担当。古田嘉且君の卓話、楽しみにしています。よろしく願い致します。

川崎 良一、猪子 明、岩田 静夫、長瀬 晴義
各君

○古田嘉且さんの為になる卓話を楽しみにしています。妻が63歳の誕生日を迎えた喜び。

倉知 正憲君

○本日卓話を担当させていただきます。よろしく願い致します。

古田 嘉且君

○古田さん、本日の卓話宜しく願い致します。

大池 武徳君

○古田嘉且君、卓話を楽しみにしています。
伊藤 鶴吉、富永 典夫、杉浦 賢二、伊藤 靖祐、
沢田 昌久、片平 博己、杵本 哲一、波多野 智章、
中村 耕司、富田 清孝、加藤 義晴、木本 寛、
暮石 哲真、尾関 育良、濱島 聡一郎、岩田 進市、
近藤 道麿

各君

卓 話

「ロータリー雑感(その4)」

古田 嘉且君



本日の食事



点 鐘

会長 川崎 良一君

当例会は会報・広報雑誌委員会にて録音保存させて
いただいております。傾聴希望のメンバーは当委
員会メンバーにお知らせください。

(担当 濱島 聡一郎)